

今月の焦点

11月15日から

救急医療情報キットを 配布します

洞 爺湖町では、高齢者の安全・安心を確保することを目的に「救急医療情報キット」を11月15日から希望する方に配布します。

救急医療情報キット

とは・・・

高齢者の安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書(写)」「持病」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで万一の救急時に備えるものです。

救急医療情報キットの

交付対象者

- ① 65歳以上で、一人暮らし又は老人夫婦のみの世帯の方
- ② 障がいのあるひとり暮らしの方
- ③ 突発的に生命に関わる危険な症状の発生する持病を有する方

④ そのほか町長が適当と認める方

救急医療情報キット

交付の申請

交付を希望する方は、申請書を健康福祉課、温泉支所、洞爺総合支所に提出してください(申請書は各窓口にあります)。

申請の際には、緊急連絡先、かかりつけ医、緊急時の対応方法の分かるもの、写真(本人と確認できるもの)、健康保険証(写)、診察券(写)、薬剤情報提供書(写)或いはお薬手帳(写)と印鑑をご持参ください。

また、代理で申請する場合は、代理人の身分を証明するもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

費用負担

キットは無償で交付します。キットの交付場所

健康福祉課、温泉支所、洞爺総合支所の窓口で交付します。

救急医療情報キットの内容

町が交付するキットの内容は、次のとおりです。

- ① 保管容器
- ② 救急医療情報カード
- ③ 保管場所明示ステッカー

救急医療情報キットの保管

冷蔵庫の扉にステッカーを貼付します。

救急医療情報キットは、冷蔵庫の内のわかりやすい場所に入れてください。

救急医療情報キットに入れるもの

- ① 救急医療情報カード

緊急連絡先、かかりつけ医、緊急時の対応方法などを記載したものです。

- ② 写真(本人と確認できるもの)

- ③ 健康保険証(写)

- ④ 診察券(写)

- ⑤ 薬剤情報提供書(写)或いはお薬手帳(写)

※②⑤は、ご本人に用意していただくものです。

救急医療情報キット

利用時について

利用にあたっては以下の点をご理解ください。

- ① 冷蔵庫ドアの外側にステッカーが貼られている場合は、本人及び同居人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがありません。
- ② 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した

場合に活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることが分かっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。③ 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては救急情報カードに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送できない場合があります。また、「救急隊員への伝言」については必ずしも、その伝言を実行できるものではありません。

救急医療情報キットについての問合せは、健康福祉課福祉・高齢者グループ(☎74-3001)へ。

11/15 から無料配布

万一の時に
救急医療情報キット
があれば安心です

